

令和 7 年度事業報告

少子高齢化の進展、疾病構造の変化、社会構造の複雑化等に対応し、県民一人ひとりが満足できる生涯をおくる上で欠かすことの出来ない健康づくりへの取り組みにおいて、疾病予防や早期発見の役割を担う当会の使命はますます重要なものとなっている。

当会は昭和 15 年設立以来の、長年培った技術と健診実績を踏まえて、県民の健康増進に一層寄与できるよう、結核（感染症）をはじめとする呼吸器疾患や生活習慣病等の予防の為に健康診断や早期発見のための普及啓発など、県民一人ひとりが満足できる生涯をおくる上で不可欠な健康づくりへの取り組みを、総合的、計画的に事業展開した。

健診事業については、県民の健康管理及び健康増進を目指し、結核を中心とする疾病の予防を図るため、感染症法、学校保健安全法、健康増進法、労働安全衛生法及び高齢者の医療の確保に関する法律などに基づき、事業所従業員、地域住民及び児童・生徒等を対象に、各種検診車による巡回や当会総合健診センターにおいて定期健康診断の他、生活習慣病予防健診、特定健診などを実施した。

普及啓発事業については、県内行政機関、静岡県結核予防婦人会等との連携のもとに、結核・呼吸器感染症予防週間及び複十字シール運動等の啓発キャンペーン事業を展開する他、広報誌「結核しずおか」作成や、結核予防に関する各種機関誌、ポスター、パンフレット等の関係機関への配布、講演会、研修会等の開催参画などを通して、結核予防思想の普及啓発に努めた。

これらの業務運営・執行に当たり、令和 8 年度も引続き以下の重点方針を掲げる。

1. 健診サービスの向上を図るために総合健診センターの実施を増やし、受診しやすい環境の整備や健診業務の精度管理向上のための取組みを進めるとともに、個人情報保護対策等、情報セキュリティと受診者のプライバシー保護の徹底。
2. 職員の能力を最大限に発揮できるよう、時代に即した人材確保と人材育成。
3. 顧客サービスの向上として、一般的な健康診断にがん検診などのオプション検査を付加し同時受診を実施。
4. 当会の経営改善を目的に、平成 30 年度に策定した長期経営計画に沿って、胃部検診車両 1 台の更新。
5. 管理職による経営管理会議や課長会議を開催し、健診事業の課題や経営課題等を定期的に精査し、課題の解決策や効率的な事業推進方策などに取り組み、経営基盤の強化。

【公益目的事業の実施状況】

① 公益目的事業の実績について

I 健康診断事業の実施

結核を中心とする呼吸器疾患及び生活習慣病予防のための健康診断事業として、各種検診車で県内各地を巡回するとともに、当会総合健診センターを活用し、県民の健康を維持する活動を行った。

区分を住民検診、学校検診、事業所検診、施設・接触者検診に分け健康診断事業に取り組んだ。

1 住民検診

住民検診は、感染症法・健康増進法・高齢者の医療の確保に関する法律や、「がん検診推進事業」「がん検診受診勧奨事業」により実施される検診を1人でも多くの方に受診していただくため、受診しやすい環境を作ると同時に、市町の担当者や静岡県結核予防婦人会の協力を得て受診勧奨を行い、早期発見に努めた。

区 分	令和7年度実績 (人)	令和6年度実績 (人)	対前年度比 (%)
結核・肺がん検診	45,390	44,881	101.1
肺がん喀痰細胞診検査	66	108	61.1
胃がん検診	1,975	2,104	93.9
乳がん検診	3,028	2,870	105.5
子宮頸がん検診	1,721	1,675	102.7
大腸がん検診	5,675	5,420	104.7
骨粗しょう症検診	1,162	1,077	107.9
計	59,017	58,135	101.5

2 学校検診

学校検診は、学校保健安全法により実施される検診で、県内の公・私立高等学校・特別支援学校・大学・専門学校・小・中学校の検診を行った。

区 分	令和7年度実績 (人)	令和6年度実績 (人)	対前年度比 (%)
結核検診	42,343	42,473	99.7
計	42,343	42,473	99.7

3 事業所検診

事業所検診は、労働安全衛生法により実施される健診で、県内の事業所の定期健康診断・特殊健診を行った。また、健康保険法により実施される生活習慣病予防健診や、高齢者の医療の確保に関する法律により実施される特定健診も行った。

さらに、がん検診（肺がん・胃がん・乳がん・子宮頸がん・大腸がん・前立腺がん）も同時受診を実施し、早期発見に努めた。

※結核・肺がん検診・胃がん検診・乳がん検診の人数は定期健康診断からの再掲を含みます。

区 分	令和 7 年度実績 (人)	令和 6 年度実績 (人)	対前年度比 (%)
定期健康診断	22, 222	24, 119	92. 1
（定期健康診断内 特定健診）	1, 162	1, 088	106. 8
結核・肺がん検診	29, 383	31, 097	94. 5
胃がん検診	4, 190	4, 325	96. 9
乳がん検診	1, 302	1, 534	84. 9
子宮頸がん検診	223	300	74. 3
計	57, 320	61, 375	93. 4

4 施設・接触者検診

施設検診は、リフト付き胸部検診車やポータブル撮影機器を使用し、感染症法により施設の入所者（利用者）を対象に実施される検診と、労働安全衛生法により従業員を対象に実施される健診を行った。

接触者検診は、感染症法により実施される検診で、県・政令市と協力して行った。

区 分	令和 7 年度実績 (人)	令和 6 年度実績 (人)	対前年度比 (%)
定期健康診断（施設検診）	855	962	88. 9
結核検診（施設検診）	2, 952	3, 194	92. 4
結核検診（接触者検診）	12	28	42. 9
計	3, 819	4, 184	91. 3

合 計 （1+2+3+4）	162, 499	166, 167	97. 8
---------------	----------	----------	-------

5 各検診結果の集計及び統計処理

健診システムの運用により、各検診結果の集計及び統計処理を行い、業務効率化や精度管理に努めた。

II 普及啓発事業

1 結核・呼吸器感染症予防週間

(1) 期 間 令和7年9月24日(水)～30日(火)

(2) 啓発活動

① 結核・呼吸器感染症予防キャンペーンの実施

ア 開催日 令和7年9月27日(土)

イ 場 所 静岡駅北口地下広場しずちカイベントスペース

ウ 実施内容

静岡県、静岡市、静岡県結核予防婦人会、静岡県立大学看護学部と協力して、結核予防啓発リーフレット・啓発資料を配布するなど結核・呼吸器感染症の予防を呼び掛けた。

② 結核・呼吸器感染症予防週間ライトアップの実施

ア 静岡県富士山世界遺産センター

イ 静岡市庁舎本館

③ 広報資料の配布及び掲示による広報

ア 結核・呼吸器感染症の正しい知識と対策が広く県民に浸透するよう、ポスターの掲示やパンフレットの配布を県・市町に依頼した。

イ バスや電車内のポスター掲示などで結核・呼吸器感染症の予防を呼び掛けた。

2 普及啓発資料の作成、配布

(1) 広報誌「結核しずおか」の発行

年2回発行し、県民の健康増進に寄与することを目的に結核予防を中心とする知識の普及啓発及び当会事業内容を掲載した。

県、市町、病院等関係機関、事業所、複十字シール運動募金者等への配布を目的に3,000部を発行した。

(2) 啓発カレンダーの作成、配布

県、市町及び関係機関に配布した。

(3) 結核・呼吸器感染症予防週間ポスター及びパンフレット(公益財団法人結核予防会作成)を県、市町に配布した。

(4) 「複十字」(公益財団法人結核予防会作成)、「健康の輪」(全国結核予防婦人団体連絡協議会作成)の冊子を県、市町及び関係機関に配布した。

3 県、市町、各種団体が行う健康まつり等への参加

県、市町、関係団体の各種イベントに参加し、啓発資料を配布、検診を実施す

るなど受診勧奨に努めた。

4 報道機関等への情報提供

結核・呼吸器感染症予防関係の主要行事、結核予防関係資料等ニュース素材を報道機関に提供、広報活動の充実に努めた。

5 ホームページでの情報公開

当会は、公正で開かれた活動を推進し、結核を中心とする疾病の予防思想を普及するため、活動状況、運営内容、財務資料等を積極的に公開した。

6 講演会の開催

県および市町の行政担当者や保健師等が、県民に正しい健康増進の知識を普及することを目的として、講演会を開催した。「今年流行の感染症と今度パンデミックを起こすかもしれない感染症の話」について、静岡県健康福祉部感染症管理センター長・後藤幹生氏を講師に招き講演いただいた。さらに、公益財団法人結核予防会結核研究所対策支援部企画医学科長・平尾晋氏を講師に迎え、「外国出生者結核患者の動向と国境をまたぐ最新の取り組みについて」について講演いただき、これら 2 本立ての講演会は録画配信方式とし、令和 7 年 9 月 24 日（水）から 10 月 14 日（火）までの期間、YouTube 上で公開した。

7 表 彰

県内各地域の結核予防事業の一層の推進を目的に、結核予防功労者(個人)及び結核予防対策推進優良市町(団体)の表彰のため、県内各保健所長からの推薦を依頼した。なお、令和 7 年度は該当者なしであった。

8 複十字シール運動

結核予防思想の普及啓発活動、発展途上国への結核対策支援等の財源を得るために、公益財団法人結核予防会が主催する複十字シールを媒体とした全国一斉の募金活動に協力した。静岡県、市町、静岡県結核予防婦人会と連携し、マスメディア等の媒体を通して結核予防思想の普及啓発に努めた。当会は、設立以来 70 年以上にわたり、県民を対象に募金活動を実施している。

(1) 募金実績額 2,995 千円（組織募金 2,205 千円 郵送募金 790 千円）

(2) 運動期間 令和 7 年 8 月 1 日から 12 月 31 日まで

(3) 運動方法

① 組織募金

従来どおり、静岡県結核予防婦人会の各支部に対して、それぞれの実情に即した方法で募金活動を依頼した。また、募金活動資金として募金額により定めた額を還元した。

② 郵送募金

郵送により個人、事業所、各種団体、寺院、神社に募金をお願いした。

③ その他

募金箱の年間設置をお願いした。

ア	秩父宮記念公園	(御殿場市)
イ	富士山こどもの国	(富士市)
ウ	静岡市ふれあい健康増進館「ゆらら」	(静岡市)
エ	富士山静岡空港	(牧之原市)
オ	静岡市北部勤労者福祉センター	(静岡市)

Ⅲ 関係機関との連携

結核予防活動を行っている静岡県結核予防婦人会の次の事業に対し、全面的に協力、支援を行った。

- ① 静岡県結核予防婦人会総会、会議等
- ② 結核予防リーダー研修会（講演会「県民健康づくり講座」として共催）
- ③ 結核予防婦人団体中央講習会

Ⅳ 施設、設備の整備

更新計画に基づき、胃部検診車 1 台を更新した。

Ⅴ 諸会議等の開催

1 理事会・評議員会

理事会・評議員会は、事業計画、予算、決算等、定款に基づく事項を審議し、議決又は承認された。

2 経営管理会議等

各種事業の推進状況及び経営状態の現状を把握・精査し、新規事業の開拓や効率的な事業推進方策を検討し、安定した運営に資するため、当会の課長以上の職員で構成する経営管理会議等を定期的に行う。

3 ブロック会議、連絡会議

- (1) 令和 7 年度東海北陸ブロック会議(愛知県で開催)へ出席。
- (2) 令和 7 年度結核予防会全国支部事務連絡会議(東京都で開催)へ出席。

4 結核予防全国大会

令和 8 年 3 月 17 日（火）から 18 日（水）まで愛媛県にて開催された第 77 回大会に出席した。

5 職員の研修

(1) 公益財団法人結核予防会主催の研修会へ参加

- ① 結核研究所が行う各種研修及びセミナーへ参加
- ② 結核予防会事業協議会研修会へ参加
- ③ 結核予防会全国支部事務局長研修会へ参加

(2) 学会、各種団体主催の研修会、講習会へ参加

学会、各種団体が行う研修会、講習会に積極的に参加し、知識、精度並びに技術の向上等を図った。(胸部画像精度管理研究会、静岡県放射線技師学術大会及び講演会等)

(3) 静岡県結核予防婦人会主催の研修会支援

静岡県結核予防リーダー研修会(静岡県からの委託事業)を共催するとともに職員も研修会に参加した。

(4) 職員の知識・技術向上のための研修会を開催した。

② 公益性を確保するための取組

※表中の「計画」は、静岡県定期提出書類「2. 個別の事業の内容について(1) 公益目的事業について」の区分ごとのチェックポイントに対しての説明より引用している。

〈公益目的事業1〉

該当事業		・健康診断事業 ・JATA健康ネットワーク事業	
事業区分	No.	計画(チェックポイントからの引用)	実績
(18) 事業区分非該当事業	1	定款第3条(目的)において「県の結核予防と相俟って結核を中心とする疾病の予防に関する事業を行い、もって県民の健康増進に寄与することを目的とする。」旨を明記している。また、事業目的は、ホームページ及び主たる事務所の公衆の見えやすい場所に据え置き、公表している。	チェックポイントの記載のとおり実施した。
	2	ア 当会が行う結核を中心とする疾病の予防のための健康診断の実施は、あらゆる県民が受診出来る検診体制で対応しているため、受診、受益の機会に制限するようなことはない。 イ この事業は、医師、診療放射線技師、看護師などの専門職が関与している。常勤医師は、検診業務に必要な資格を更新継続している。レントゲン撮影に携る診療放射線技師は、日々テクニカルな点検や現像管理を行い、講習会やフィルム評価会等に参加することで精度向上に努めている。また、乳がん検診に関しては、診療放射線技師の	チェックポイントの記載のとおり実施した。

		資格に加え、検診マンモグラフィ撮影認定診療放射線技師の資格を取得し、検診を行っている。これらのことから、事業の質の確保及び向上は十分に図られている。 ウ この事業を行うにあたり、特に審査や選考に該当する行為はない。 エ この事業に関しては、そのような目的や、内容は一切含まれない。	
--	--	---	--

該当事業		・結核予防普及啓発活動 ・複十字シール募金運動の協力 ・結核予防啓発パンフレットの無料配布	
事業区分	No.	計画(チェックポイントからの引用)	実績
(8) キャンペーン、〇〇月間	1	定款第3条（目的）において「県の結核予防と相俟って結核を中心とする疾病の予防に関する事業を行い、もって県民の健康増進に寄与することを目的とする。」旨を明記している。また、事業目的は、ホームページ及び主たる事務所の公衆の見えやすい場所に据え置き、公表している。	チェックポイントの記載のとおり実施した。
	2	目的は、県民の健康増進に寄与することであり、特定団体等の販売促進や共同宣伝とは全く無縁である。	チェックポイントの記載のとおり。
	3	要望、提案はない。	チェックポイントの記載のとおり。

該当事業		・結核を中心とする疾病の予防医療に関する講演会の実施	
事業区分	No.	計画(チェックポイントからの引用)	実績
(3) 講座、セミナー、育成	1	定款第3条（目的）において「県の結核予防と相俟って結核を中心とする疾病の予防に関する事業を行い、もって県民の健康増進に寄与することを目的とする。」旨を明記している。また、事業目的は、ホームページ及び主たる事務所の公衆の見えやすい場所に据え置き、公表している。	チェックポイントの記載のとおり実施した。
	2	この事業は、県民の健康増進のために結核を中心とする疾病の予防医療の専門知識を普及することが目的であるため、対象を県市町の健康増進担当者や、保健衛生担当者に定め、受益の機会を公開している。	チェックポイントの記載のとおり実施した。
	3	この事業は、結核を中心とする疾病の予防医療の専門知識を普及することが目的であるため、確認行為は行っていない。	チェックポイントの記載のとおり。

	4	講師に対する報酬は、利益相反にも一切反しなく、社会的に見て低廉である。	チェックポイントの記載のとおり。
--	---	-------------------------------------	------------------

該当事業		・結核予防事業功労者、結核予防対策推進優良市町の表彰	
事業区分	No.	計画(チェックポイントからの引用)	実績
(14) 表彰、コンクール	1	定款第3条(目的)において「県の結核予防と相俟って結核を中心とする疾病の予防に関する事業を行い、もって県民の健康増進に寄与することを目的とする。」旨を明記している。また、事業目的は、ホームページ及び主たる事務所の公衆の見えやすい場所に据え置き、公表している。	チェックポイントの記載のとおり実施した。
	2	当会が定める表彰推薦基準に基づき県内保健所長が結核予防事業功労者、結核予防対策推進優良市町を推薦し、結核予防表彰規程に従い、選考委員会が公正に選考している。	チェックポイントの記載のとおり実施した。
	3	受賞者は、保健衛生行政機関である保健所長から推薦され、長年、結核予防事業に携わっている当会職員が確認し、選考委員により決定する。	チェックポイントの記載のとおり実施した。
	4	表彰、受賞者、受賞理由は、事業計画、事業報告に明記し、ホームページにおいて公表している。また、当会作成広報機関誌「結核しずおか」において掲載し、県、市町などの保健衛生行政機関、病院関係機関、事業所、静岡県結核予防婦人会、複十字シール募金運動協力者など約 3,000 ヲ所に公表している	チェックポイントの記載のとおり実施した。
	5	表彰者や候補者に対して当該表彰に係る金銭的負担を求めている。	チェックポイントの記載のとおり。

【運営体制の充実を図るための取組】

新たな公益法人制度のもと、透明性と適正性を確保した組織運営を実現するため、以下の取組方針のもと県民から大きな信頼を得る法人の運営に努めた。

- 1 理事会、監事、評議員会がそれぞれ法令、定款に基づく責務を全うすることにより、業務執行の決定、監査、監督を適切に実施し、事業運営の透明性と適正性を確保する。
- 2 理事、監事、評議員の選任にあたっては、定款に沿って専門性、中立性を確保するため選任基準を設け、適切な手続きにより選任する。
- 3 組織規則、事務決裁規程、会計規程等に基づき、内部統制、リスク管理の仕組みを整備し適切に運用する。
- 4 コンプライアンスや情報公開に取り組み、透明性の高い法人運営を行う。

事業報告の附属明細書

令和7年度事業報告には、「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則」第34条第3項に規定する附属明細書「事業報告の内容を補足する重要な事項」が存在しないので作成しない。